土木委員会
説明資料

付託案件
（予算関係議案）

令和８年度９月補正　土木委員会所管予算総括表（予算科目別集計表）

一　般　会　計

（単位：千円）

科目（款項）	既定額	補正額	補正後額	補正額の財源内訳					
				国庫支出金	分・負担金	寄付金	県債	その他	一般財源
2　総務費	6,044,031	34,143	6,078,174				△ 1,000		35,143
1　総務管理費	247,601	0	247,601						
2　企画開発費	5,796,430	34,143	5,830,573				△ 1,000		35,143
8　土木費	85,032,608	9,169,151	94,201,759	1,032,238	428,126		6,248,200	3,225	1,457,362
1　土木管理費	4,557,561	0	4,557,561						
2　道路橋りょう費	52,824,376	5,356,599	58,180,975	411,262	175,240		3,691,600		1,078,497
3　河川費	13,044,425	1,927,964	14,972,389	249,108	2,941		1,507,800		168,115
4　砂防費	5,764,945	1,173,570	6,938,515	221,015	△ 9,779		863,500		98,834
5　都市計画費	7,732,984	711,018	8,444,002	150,853	259,724		185,300	3,225	111,916
6　住宅費	1,108,317	0	1,108,317						
11　災害復旧費	6,577,639	258,858	6,836,497	172,088			78,300		8,470
2　土木施設災害復旧費	6,307,439	258,858	6,566,297	172,088			78,300		8,470
3　災害関連事業費	270,200	0	270,200						
13　諸支出金	516,358	0	516,358						
1　繰出金	516,358	0	516,358						
土木委員会所管一般会計　計	98,170,636	9,462,152	107,632,788	1,204,326	428,126		6,325,500	3,225	1,500,975

【土木委員会所管一般会計　部別内訳】

県土整備部	82,768,946	8,703,991	91,472,937	1,044,802	168,402	0	6,136,900	0	1,353,887
都市建築部	15,401,690	758,161	16,159,851	159,524	259,724	0	188,600	3,225	147,088

令和８年度９月補正予算に係る主な事業予定箇所

【 県土整備部関係 】

■暮らしの安全・安心確保対策の推進

県民の暮らしの安全と安心を守るため、熊本地震や今年度多発する集中豪雨等の自然災害への備えとなる防災・減災対策や、老朽化したインフラ施設の安全確保対策を実施する。

◆道路、河川、砂防施設の防災・減災対策

〇緊急輸送道路等の機能強化（斜面対策、橋りょうの段差対策等）

（国）１５６号（高山市）、（国）１５７号（岐阜市）、（国）４１７号（大垣市）、
（国）４１８号（山県市）、（主）北野乙狩線（関市）　等　　（県内一円）

〇河川施設の機能強化（堤防強化、護岸整備）

金草川（養老町）、長良川（郡上市）　等　　（９箇所）

〇砂防施設の機能強化（渓流の保全対策等）

初鹿谷（本巣市）、葛谷（下呂市）　等　　（２２箇所）

◆老朽インフラ施設の安全確保対策

〇道路排水施設の緊急的な補修等

（国）３０３号（揖斐川町）、（主）南濃関ケ原線（海津市）、
（一）長森各務原線（各務原市）、（一）苗木恵那線（中津川市）　等

（県内一円）

〇河川・砂防関係施設の緊急的な補修等

蜂屋川（美濃加茂市）、庄川（白川村）、宮川（飛騨市）、三笠（多治見市）　等

（６４箇所）

【 都市建築部関係 】

■暮らしの安全・安心確保に向けた街路事業の推進

安心して暮らせるまちづくりに向け、熊本地震などを踏まえ、災害時にも交通機能を確保し、避難や救援・支援活動に資する道路の整備を実施する。

○避難や救援・支援活動に資する道路の整備

（都）犬山東町線バイパス（各務原市）、（都）大垣環状線（大垣市）、
（都）大野揖斐川線（揖斐川町）、（都）松之木下林線（高山市）

（４路線５箇所）

所　　属	県土整備部 道路建設課／道路維持課／河川課／砂防課			
係　　名	改良係	企画・市町村道係／ 安全防災係／維持管理係	改良係／維持係	砂防保全係
内　　線	4585	4614/4624/4622	4637/4633	4653

新 暮らしの安全・安心確保対策の推進

１　事　業　費　６，４００，０００（０ → 6,400,000）

【財源内訳】

県　　債	5,200,400
分・負	81,000
一般財源	1,118,600

【主な使途】

工事請負費	5,457,700
委　託　料	339,300

２　背景・事業目的

県民の暮らしの安全と安心を守るため、熊本地震や今年度多発する集中豪雨等の自然災害への備えとなる防災・減災対策や、老朽化したインフラ施設の安全確保対策を実施する。

３　事 業 概 要

（１）道路、河川、砂防施設の防災・減災対策（2,357,000 千円）

○緊急輸送道路等の機能強化（斜面対策、橋りょうの段差対策等）

(国)156 号（高山市）、(国)157 号（岐阜市）、(国)417 号（大垣市）、(国)418 号（山県市）、(主)北野乙狩線（関市）　他

○河川施設の機能強化（堤防強化、護岸整備）

金草川（養老町）、長良川（郡上市）　他

○砂防施設の機能強化（渓流の保全対策等）

初鹿谷（本巣市）、葛谷（下呂市）　他

（２）老朽インフラ施設の安全確保対策（4,043,000 千円）

○道路排水施設の緊急的な補修等

(国)303 号（揖斐川町）、(主)南濃関ケ原線（海津市）、(一)長森各務原線（各務原市）、(一)苗木恵那線（中津川市）　他

○河川・砂防関係施設の緊急的な補修等

蜂屋川（美濃加茂市）、庄川（白川村）、宮川（飛騨市）、三笠（多治見市）　他

（款）８土木費　（項）２道路橋りょう費　（目）(2)道路橋りょう維持費　他
（明細書事業名）○単独事業
道路維持修繕費　他

所　属	都市建築部都市政策課まちづくり事業推進室		
係　名	新交通準備係	内線	4727

まちの賑わい創出に向けた交通システムの在り方検討の推進

１　事　業　費　　３０,０００（ 0 → 30,000 ）

【財源内訳】　　【主な使途】

一般財源　30,000　　委託料　30,000

２　背景・事業目的

県都岐阜市を中心とした岐阜圏域の目指すまちづくりの５本柱※を実現する上でひとつのツールとなる交通システムの在り方について、現在「次の世代につなげる県都岐阜市を中心とした交通システムの在り方検討会」（以下、「検討会」という。）において検討を進めている。

令和８年８月には、検討会の資料や議論の内容、今後の進め方等をまとめた中間報告を公表した。

今後は、検討会の下部組織となる作業部会において更に議論を深めていくため、より詳細な調査・検討を進めていく。

３　事 業 概 要

新　**・車線減少等による主要交差点での交通影響検討（25,000 千円）**

新交通システムを導入した場合における主要交差点での交通シミュレーションを実施し、混雑状況等について調査・検討を行う。

新　**・既存インフラへの影響検討（5,000 千円）**

新交通システムを導入した場合における既存インフラへの影響を構造計算によって把握し、補強の必要性や対策等について調査・検討を行う。

※　「県都岐阜市を中心とした岐阜圏域の目指すまちづくりの５本柱」
（１）こどもやお年寄り、すべての人が輝くまち
（２）クリーンで環境に優しい洗練されたまち
（３）巡って楽しい便利で快適なまち
（４）人やモノを呼び込む魅力豊かなまち
（５）災害に強く安全で安心なまち

（款）８土木費　（項）５都市計画費　（目）⑴都市計画総務費
（明細書事業名）〇都市計画推進費
まちづくり推進費

所　属	都市建築部都市整備課		
係　名	街路係	内線	4741

新 暮らしの安全・安心確保に向けた街路事業の推進

１　事　業　費　　２９０,０００（ ０ → 290,000 ）

【財源内訳】

県　　債	208,800
分 ・ 負	58,000
一般財源	23,200

【主な使途】

工事請負費　290,000

２　背景・事業目的

安心して暮らせるまちづくりに向け、熊本地震などを踏まえ、災害時にも交通機能を確保し、避難や救援・支援活動に資する道路の整備を実施する。

３　事 業 概 要

避難や救援・支援活動に資する道路の整備（290,000 千円）

（都）　犬山東町線バイパス（各務原市）

（都）　大垣環状線（大垣市）

（都）　大野揖斐川線（揖斐川町）

（都）　松之木下林線（高山市）

（款）８土木費　（項）５都市計画費　（目）⑵街路事業費
（明細書事業名）○単独事業
街路事業費

所　属	都市建築部リニア未来都市局公園緑地課		
係　名	整備管理係	内線	4915

新 県営都市公園の安全・安心確保対策の推進

１　事　業　費　　１１０，０００（ 0 → 110,000 ）

【財源内訳】　　【主な使途】

一般財源　110,000　　工事請負費　90,000

委　託　料　20,000

２　背景・事業目的

ゲリラ豪雨等による気象災害や、マツ枯れ・ナラ枯れといった森林病虫害による樹勢の衰えにより、倒木や枝折れが発生している。

県営都市公園においては、日常的に巡視点検を実施しているものの、目視のみでは倒木の危険性を予見することが困難であるため、樹木医等の専門技術者による点検・診断を行うことによって、確実な危険木対策を実施し、県営都市公園の更なる安全性向上を図る。

３　事 業 概 要

県営都市公園倒木対策（110,000 千円）

県営都市公園内の園路沿いや施設際の樹木を中心に、樹木医等の専門技術者による樹木の点検・診断を行うとともに、危険と判断された樹木について適切な措置（伐採や剪定等）を実施する。

（款）８土木費（項）５都市計画費（目）(4)都市公園費
（明細書事業名）○単独事業
都市公園整備費

付託案件
（条例その他議案）

議第１０４号関係

岐阜県県営住宅条例の一部を改正する条例について

都市建築部住宅課

１　改正の趣旨

（１）県による共益費の徴収

・県営住宅では、自治会等が住民自治の一環として共益費の徴収を実施しているが、入居者の高齢化や自治会入会率の低下などに伴い、共益費の徴収が困難になってきており、複数の県営住宅から、家賃等と併せて県が共益費を徴収できるよう制度改正を求める要望が寄せられていた。

・県による共益費の徴収を希望する県営住宅において、県が徴収できるよう岐阜県県営住宅条例（以下「条例」という。）の改正を行うもの

（２）その他

・特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの

２　改正の主な内容

（１）県による共益費の徴収

・条例第 19 条の次に共益費に係る１条を加える。

（共益費）

第19条の２　知事は、前条各号に掲げる費用のうち、入居者の共通の利益を図るため特に必要と認めるものを共益費として、知事が定める公営住宅の入居者から徴収することができる。

２　前項の共益費は、当該公営住宅における使用の状況、住戸数、徴収に要する費用等を勘案して規則で定める方法により算出した額とする。

３　第14条及び第15条の規定は、第１項の共益費について準用する。

（２）その他

・条例第 32 条中「同居親族」を「特定優良賃貸住宅規則第１条第１号に規定する同居親族等」に改める。

３　施行日

（１）県による共益費の徴収：令和９年４月１日

（２）その他：公布の日

議第１０５号関係

地蔵橋上部工事の請負契約について

県土整備部砂防課

工 事 名：公共　道路橋りょう災害復旧費（債務）（一）栗原青野線　地蔵橋上部工　災害復旧工事

工事場所：不破郡垂井町表佐　地内

工事概要：本工事は、一般県道栗原青野線の垂井町表佐地内において、令和７年６月の豪雨により被災した地蔵橋の復旧を行うことで、安全かつ円滑な通行を確保するものである。

工事内容：橋りょう上部工（橋長６５．０ｍ）

延　長　　６５．０ｍ

幅　員　　１０．５ｍ

工　　期：契約日　から　令和１０年３月２０日まで（約１８ヶ月）

予定価格：５８５，１１５，３００円（税込）

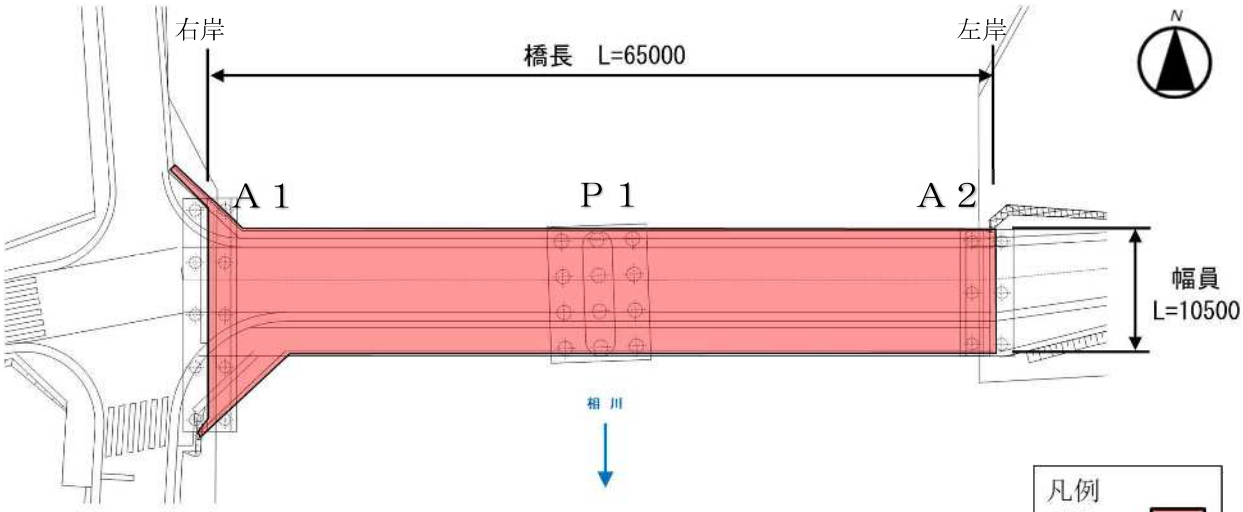
契約金額：５６１，０００，０００円（税込）

契約の相手方：株式会社安部日鋼工業

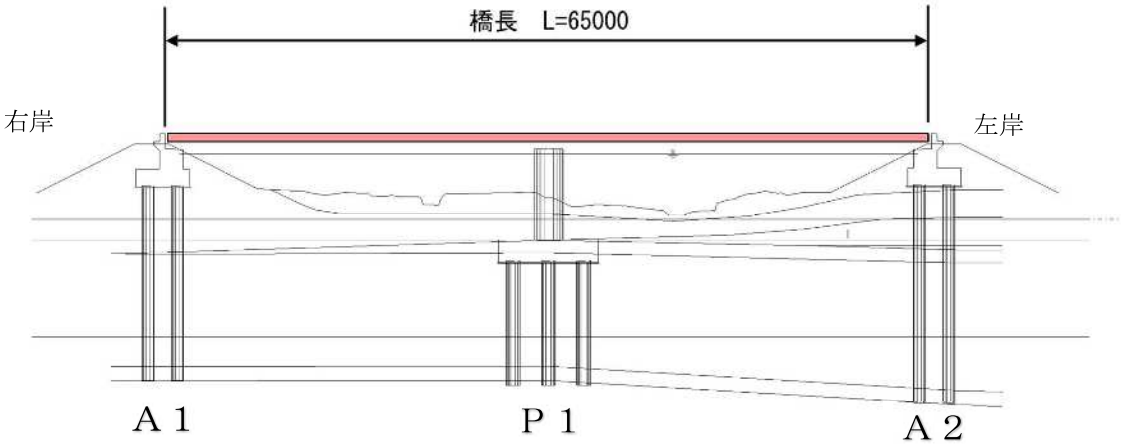
位　　置　　図



平　　面　　図



側　　面　　図



上　部　工　断　面　図

